

信用格付を付与するために用いる方法の概要（パブリック・セクター）

地方政府・地域政府に関する格付手法では、リスク発生源とその緩和要因によって決定される。リスク耐性については、歳入頑健性、歳入調整可能性、歳出維持可能性、歳出調整可能性、負債・流動性の頑健性、負債・流動性の柔軟性という 6 つの主要リスク要因の相対的重要性を発行体固有の観点及び事業環境に照らして評価する。複数の財務内容に関する定量指標を用いて格付期間中に景気後退が生じた場合の耐性を評価する。リスク特性と財務内容の評価を組み合わせ、全体的な整合性を確保するピア分析に基づいて、スタンドアローン・クレジット・プロフィール（SCP）を導出する。データの透明性やガバナンスといった追加的な非対称リスク要因が SCP に影響する場合もある。なお、一部の発行体については、上位の行政組織からの特別な支援の影響を発行体デフォルト格付決定時に反映される場合がある。なお、典型的にはソブリン格付が上限となる。

生活に不可欠な公益事業や社会的サービスなどの活動を行う公共政策を担う政府関連事業体や非営利事業体で米国外のものの場合で、事業体自身の収入や資金によって債務返済することが想定される場合の格付方法では、定性的要因を考慮した事業体のリスク特性、特に収入維持・調整能力、支出削減・回復能力、流動性確保能力が評価される。事業体固有の事情と事業環境を踏まえ、主要リスク要因の相対的重要性を検討し、収入、支出、負債・流動性の相互作用により事業体のリスク特性が決定される。事業体の財務柔軟性の維持可能な水準の評価では、景気循環を通じた事業体固有のシナリオ分析の中で定量分析を実施し、レバレッジ及び流動性を検討する。リスク特性と財務内容評価を合わせ、ピア分析も加味し、これにより関連公共団体からの例外的な支援を想定しない信用力である SCP を決定するが、その他の要因が SCP に影響する場合もある。なお、通常ソブリン格付が格付上限として機能する。

これらの格付方法の詳細については、格付基準レポート「International Local and Regional Governments Rating Criteria」（2026 年 3 月 27 日付）、「Public Policy Revenue-Supported Entities Rating Criteria」（2026 年 7 月 10 日付）をご覧ください。

米国の州・地方政府の債務への格付又は米国のレベニュー・サポートの格付については、「U.S. Public Finance State Governments and Territories Rating Criteria」（2026 年 5 月 1 日付）、「U.S. Public Finance Local Government Rating Criteria」（2026 年 5 月 1 日付）「U.S. Public Sector, Revenue-Supported Entities Rating Criteria」（2026 年 5 月 1 日付）をご覧ください。このほかフィッチ・グローバル・サイトの Criteria ページに掲載されているレポートもあわせてご参照ください。